

## ◎高等専修学校に関する年表

昭和 50 年 7 月 11 日	学校教育法の一部改正により専修学校制度発足
昭和 58 年 5 月 6 日	文部省、3 年制高等専修学校修了者への大学入学資格付与を大学設置審議会に諮問
昭和 60 年 6 月 26 日	臨時教育審議会第 1 次答申（大学入学資格の自由化・弾力化）
昭和 60 年 9 月 19 日	修業年限 3 年以上で文部大臣の指定する高等専修学校卒業者に「大学入学資格」を付与する告示
昭和 61 年 5 月 21 日	高等専修学校指定校協議会発足（村田照子会長）
平成 3 年 11 月 23 日	第 1 回全国高等専修学校体育大会開催
平成 4 年 3 月 24 日	高等専修学校指定校協議会、全国高等専修学校協会に名称変更（柏木照明会長）
平成 5 年 4 月 1 日	学校教育法施行規則を改正し、高等専修学校での学習が高等学校の単位として認定
平成 5 年 11 月 19 日	全国高体連理事会で平成 6 年度より高等専修学校等に対してもインターハイへの参加を認める
平成 6 年	JR 各社、大学入学資格付与の高等専修学校等の通学定期割引率を高校と同率に適用
平成 16 年 3 月 30 日	厚生労働省職業安定局は都道府県の労働局職業安定部長あてに「専修学校に設置される高等課程（高等専修学校）の卒業予定者に対する就職支援について」を通知。ハローワークは高等専修学校卒業予定者に対して、高校卒業予定者と同じ求人情報を提供することとなった
平成 16 年 3 月 30 日	文部科学省、全国の都道府県専修学校主管課長及び教育委員会に「高等専修学校卒業予定者に係る職業紹介業務の取扱等について」を通知
平成 16 年 6 月 17 日	全国高等専修学校協会、定例総会にて大竹通夫会長選出
平成 17 年度	文部科学省「専修学校教育重点支援プラン」に初めて高等専修学校採択枠
平成 18 年 12 月 15 日	改正教育基本法成立、1947 年制定以来初めての改正、職業教育の重要性を盛り込む
平成 22 年 4 月 1 日	「公立高等学校授業料無償化・高等学校等就学支援金支給開始」高等専修学校も私立高等学校と同等の就学支援金支給対象となった
平成 24 年 6 月 21 日	全国高等専修学校協会、定例総会にて清水信一会長選出
平成 25 年度	文部科学省「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」に高等専修学校採択枠

	また高等専修学校生への都道府県補助による授業料減免に対する地方財政措置（特別交付税）開始
平成 28 年 5 月 20 日	教育再生実行会議「全ての子どもたちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ（第九次提言）」 高等学校、高等専修学校等における特色ある教育の推進、普及のために、国・地方公共団体は、そうした取組への支援を一層推進する：「高等学校、高等専修学校」と並列表記された
平成 28 年 8 月 1 日	発達障害者支援法の一部を改正する法律の施行について 高等学校、中等教育学校及び特別支援学校と並び、専修学校の高等課程に在学する者を教育に関する支援の対象である発達障害児に含まれることを規定
平成 29 年 3 月 31 日	議員立法により「独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律」が参議院で可決成立され、高等専修学校の管理下における生徒の災害につき、当該生徒の保護者に対して災害共済給付を行うこととなった
平成 29 年 4 月 3 日	文部科学省初等中等教育局長名で「独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律等の改正について（通知）」が各都道府県知事等に出される
平成 29 年度	文部科学省「専修学校による地域中核的人材養成事業」に高等専修学校採択枠
平成 29 年度	大阪府（590 万円未満）に続き、東京都でも、私立高等専修学校も対象に都内外の私立高校に通う都内在住の生徒の授業料について、世帯年収 760 万円未満の家庭を対象に実質的に無償化となる
平成 29 年 9 月 14 日	東京 2020 年教育プログラム「オリンピック・パラリンピック教育実施校」に高等専修学校を認証
平成 30 年度	文部科学省「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」の中に「高等専修学校の機能高度化推進事業（「学びのセーフティネット」機能の充実・強化）を新規事業（複数年度事業：以後継続して予算化）
平成 31 年 4 月	文部科学省予算で高等専修学校教育の魅力を発信する新たな広報ツール『未来をひらく高等専修学校』完成
令和元年 12 月 13 日	補正予算閣議決定により高等専修学校を含む初等・中等教育機関を対象として 1 人 1 台端末や高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費「GIGA スクール構想」実現のための予算が成立
令和 2 年 4 月 1 日	私立高等専修学校が私立高等学校同様に授業料実質無償化の対象化 また国の「学校教育活動再開支援経費」等によりコロナ禍の学校再開に係る経費の支援が迅速に措置される
令和 3 年 1 月 26 日	中央教育審議会「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適

	な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」における今後の方向性を記述した「新時代に対応した高等学校教育等の在り方について」章内で高等専修学校の機能強化が示される
令和3年度	文部科学省が SNS を活用した専門学校・高等専修学校の広報プロジェクト「専修学校 #知る専」を整備
令和5年4月27日	教育未来創造会議第二次提言「高等専修学校への留学の際の要件を高等学校と同等の取扱いとする」明記
令和5年6月16日	閣議決定された新たな教育振興基本計画で示された「今後5年間の教育政策の目標と基本施策」における「学校段階間・学校と社会の接続の推進」「外国人留学生の受入れの推進」「不登校児童生徒への支援の推進」「高等専修学校における教育の推進」の各項目で高等専修学校の取り組みや事例が紹介された上で推進の方向性を明記
同日	同じく閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」(骨太方針 2023) において「産業界と連携したキャリア教育・職業教育の推進」が示され、取組を行う主体として同方針の中では初めて高等専修学校に言及
令和5年7月26日	全国知事会が令和6年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 {政策要望部分：「1 教育施策の推進について」(12) 抜粋} において『高等専修学校は、後期中等教育機関として職業教育を受けた生徒を地域社会へ輩出してきただけでなく、多様な背景を持つ子どもたちを受け入れる「学びのセーフティネット」として機能してきている』ことから『こうした高等専修学校が果たしている役割の重要性に鑑み、高等専修学校が安定的な教育活動を行えるよう、その運営に必要な経費に対して、国の責任において補助制度の創設や、特別交付税など地方財政措置の創設など、十分な財政支援措置を講ずること』を要望事項に明記
令和6年6月3日	一般社団法人教科書協会との協議により、これまで高等学校を対象に行われていた、教科書採択における教科書見本の献本について、冊数等の条件を前提に、高等専修学校の教科書採択に関するアンケート調査の結果をもととして絞り込んだ全国高等専修学校協会会員校 26 校を、新たな献本対象校とすることとなった